

## 国の脱炭素先行地域への申請について（報告）

## 1. 第4回選定（別紙参照）

募集期間：2023年8月18日～28日

選定結果公表：2023年11月（想定）

## 2. 前回の募集要項からの変更点

## (1) 重点選定モデルの見直し

ア. 「生物多様性の保全・資源循環の統合的な取組」の新設

イ. 応募内容の厳格化

「施策間連携」「地域間連携」「地域版GX」「生物多様性の保全・資源循環の統合的な取組」「民生電力以外の取組」の5つのうち2つまでの提案とする。

## (2) 要件の変更

ア. 先行地域以外の施設等の電力需要量を割り引いて評価

- ・エリア外の公共施設は50%・民間施設はモデル性がない場合25%割り引いて評価
- ・自治体が所有する廃棄物処理施設の自家消費量は50%割り引いて評価

イ. 再エネ導入にあたり、生態系をはじめとした自然環境や景観等への影響の回避・低減が図られていることの明記

ウ. 地域資源の活用、地域課題の解決への貢献、技術の活用方法及び事業の実施スキームの工夫により、既選定の脱炭素先行地域と異なる当該地域ならではの先進性が認められること

エ. 2030年以降の地域の人口、世代構成、産業構造、各施設のあり方を踏まえて定められた地域の将来ビジョンの実現を目指すにあたり、脱炭素先行地域の取組の位置づけが明確であること、また、脱炭素先行地域での取組が、2030年以降の現実的な将来見通しを前提とした適切なものになっていることを評価に追加

オ. 施設群単独の取組は対象外

カ. 難易度が高く意欲的な取組の事例として、条例に基づく景観保護地域等、再エネ発電設備の導入が困難な地域を追加

## 3. 申請内容

前回申請時の枠組みを維持しつつ、前回、評価委員より指摘された電力の需要量・創エネ量の拡充を図ることとする。また、人口の増加傾向、都市と自然の調和が図られたまちづくり、先進的な資源循環の取組、豊富な教育資源などの地域資源を適切に活用した、地域特性を十分に踏まえた提案にまとめ上げた。

以上